

土砂災害防止法に基づく基礎調査業務積算歩掛

項目	歩掛				
	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
調査、計画業務					
基礎調査（共通）					
計画準備（1業務）	1.00	1.00	1.00		
資料の収集整理（1業務）		1.00	2.00		10.00
基礎調査（急傾斜地）					
急傾斜_机上調査（80箇所）	1.00	2.00		4.00	6.00
急傾斜_現地概査（80箇所）		2.00		8.00	12.00
急傾斜_現地調査（50箇所）		2.00	4.00	12.00	12.00
急傾斜_危害のある土地の区域設定（50箇所）		3.00	6.00		8.00
急傾斜_危害のある土地の区域調査（50箇所）		1.00	4.00		7.00
急傾斜_調書等作成（50箇所）		2.00	10.00		80.00
急傾斜_現地調査（指定要件なし）（30箇所）	1.00	2.00	2.00	6.00	6.00
急傾斜_とりまとめ調書作成（簡易（30箇所）		1.00	2.00		6.00
基礎調査（土石流）					
土石流_机上調査（80溪流）	1.00	2.00		4.00	8.00
土石流_現地概査（80溪流）		4.00		12.00	16.00
土石流_現地調査（50溪流）		2.00	5.00	25.00	30.00
土石流_危害のある土地の区域設定（50溪流）		3.00	15.00		20.00
土石流_危害のある土地の区域調査（50溪流）		1.00	7.50		9.00
土石流_調書等作成（50溪流）		2.00	8.00		90.00
土石流_現地調査（指定要件なし）（30溪流）	1.00	2.00	3.00	8.00	8.00
土石流_とりまとめ調書作成（簡易（30溪流）		1.00	2.00		6.00
関係資料の作成					
関係住民リストの作成（100箇所）		1.00	2.50		5.00
土砂災害リスクDB等作成（100箇所）					5.00
設定区域総括図の作成（1式）		1.00		2.00	4.00
区域指定説明会					
説明会用資料作成（100箇所）		0.50		1.00	2.50
区域指定説明会（地域別形式）（5回）	2.50	2.50		2.50	
区域指定説明会（オープンハウス形式）（5回）	5.00	5.00		5.00	
打合せ等					
打合せ協議（4回）（1業務）	2.00	2.00	2.00		
旅費交通費					
・ 旅費交通費は、設計業務等標準積算基準書及び設計業務等標準積算基準書(参考資料)を準用します。					
電子成果品作成費					
・ 電子成果品作成費は、その他の設計業務（紙成果品有り）を適用し、設計業務等標準積算基準書及び設計業務等標準積算基準書(参考資料)及び同基準書取扱要領を準用します。					

土砂災害防止法に基づく基礎調査業務積算歩掛

項目	歩掛								
	直接人件費					経費(%)			精度 管理費
	測量 主任技師	測量 技師	測量 技師補	測量 助手	測量 補助員	機械 経費	通信 運搬費	材料費	
測量業務									
資料調査									
公図と設定区域の重ね合わせ図面／法務局備え付け(100箇所)									
内業			25.00	25.00		1.00		1.00	
外業									
合計			25.00	25.00		1.00		1.00	
土地の登記記録調査／法務局備え付け(100箇所)									
内業			10.00	10.00		1.00		1.00	
外業									
合計			10.00	10.00		1.00		1.00	
権利者確認調査／法務局備え付け(100箇所)									
内業			10.00	10.00		1.00		1.00	
外業									
合計			10.00	10.00		1.00		1.00	
公図と設定区域の重ね合わせ図面／法務省shpデータを使用(100箇所)									
内業			15.00	15.00		1.00		1.00	
外業									
合計			15.00	15.00		1.00		1.00	
土地所有者等リストの作成／法務省shpデータを使用(100箇所)									
内業			10.00	10.00		0.50		0.50	
外業									
合計			10.00	10.00		0.50		0.50	

※備考

- (1) 旅費交通費
 - ・ 旅費交通費は、設計業務等標準積算基準書及び設計業務等標準積算基準書(参考資料)を準用します。
- (2) 電子成果品作成費
 - ・ 電子成果品作成費は、設計業務等標準積算基準書及び設計業務等標準積算基準書(参考資料)及び同基準書取扱要領を準用します。